



取り戻そう！



少女たちの未来を

HPV ワクチン（子宮頸がんワクチン）薬害九州訴訟第 10 回裁判期日の傍聴
（法廷で行なわれる裁判の手続きを見ること）に是非ご参加ください。



HPV ワクチン（子宮頸がんワクチン）を打った後、頭痛や関節痛など身体中に激しい痛み、痙攣や記憶障害などの症状が生じる少女たちが現れるようになりました。現在、治療方法もわからない状態で被害者は置き去りにされています。被害者は、国と製薬企業の責任を明確にし、真の救済を求めるために、大阪・東京・名古屋・福岡の裁判所で損害賠償を求める訴訟を提起しました。

HPV ワクチン
薬害訴訟とは

当日の意見陳述の

予定

原告がワクチンによる被害について語ります。また、このワクチンによる被害が海外でも問題になっていること等海外の事情について弁護士がプレゼンを行います。

◎原告 ▼被害を語ります

◎弁護団 ▼提出書面プレゼン

12月12日(水)のスケジュール

- 13:00 門前で応援リレートーク
場所 福岡地方裁判所前
- 14:00 口頭弁論(15時30頃終了予定)
法廷 101号
- 15:30頃 報告集会
福岡市科学館6階サイエンスホール
(中央区六本松 4-2-1)

第 10 回裁判期日の日時・場所

日時 12月12日(水)14:00～

場所:福岡地方裁判所

※裁判終了後には報告集会を予定しています。

□□弁護団メルマガ 登録用メールアドレス hpv-kyushu_support-apply@kyushugodo.jp
(こちら宛に空メールをお送りください。)

□□弁護団 Twitter @HPV_kyushu HPV 薬害九州弁護団

□□弁護団 LINE アカウント @uya7180n HPV 薬害九州弁護団

今後の裁判のご案内

* 第 11 回口頭弁論期日 4月22日(月) 14時～

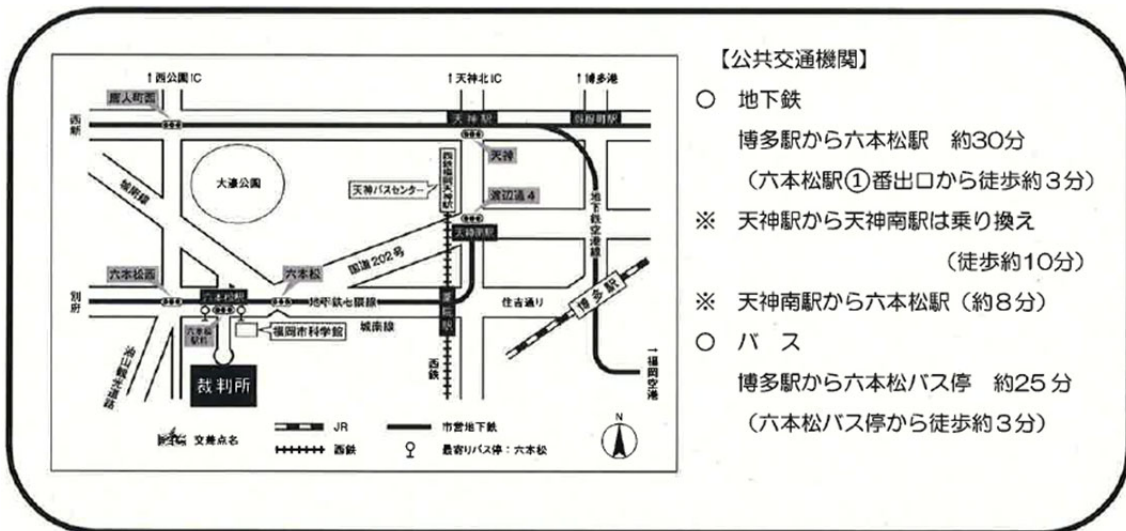
門前の時間や場所は改めてお知らせいたします。

期日の1か月ほど前になりましたら弁護団ウェブサイトからもご確認いただけます。



裁判所の場所が変わっています

新裁判所の住所:福岡市中央区六本松4丁目2番4号



■HPV ワクチン薬害訴訟九州弁護団(代表:小林洋二 事務局長:前田牧)

お問い合わせ先:はかた法律事務所 電話 092-409-8333

※当日は裁判のためつながりません

未来をあきらめない

今後も、あたたかいご支援をよろしくお願いいたします